



## 復興事業で造成された宅地での建築工事 において発生する土の受け入れについて

町では試行的に、復興事業で造成された宅地において、戸建て住宅の建築工事の際に発生する残土の受け入れを開始します。

- ・ 建築主(町民等)と建築を請け負った事業者(ハウスメーカー等)の連名でお申込みください。
- ・ 受入残土は、復興事業地内の造成地から戸建て住宅の建築工事に伴い発生した土砂とします。ただし、基礎工事(杭基礎、地盤改良等)に伴う発生土は受入れしません。
- ・ 平成27年4月15日(水)から清水地区で受入れします。  
受入日は、毎週水曜日。ただし、祝日等及び悪天候の場合は、中止とします。  
受入日の1週間前までに電話等で連絡(予約)してください。  
受入日及び場所については、状況等により変更となることがあります。
- ・ 受入時には町の職員が立会いのもと搬入していただきます。

必要事項や詳細な手続き等については、ホームページに掲載しておりますが、ご不明な点がございましたら下記お問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先 復興推進課都市計画係 0225-54-3131 (内線：231)

### 中心部

### 町有地に置かれている私有物について

町内中心部の町有地に資材等の私有物が置かれている場所があります。復興事業に遅れが生じる原因の一つになっておりますので、早急に移動していただきますようお願いいたします。

ご不明な点は復興推進課用地係(中心部)までお問い合わせください。

電話：0225-54-3131 (内線291~294)

### 中心・離半島部

### 土地・相続などの課題解決に無料相談窓口をご利用ください

土地・相続等の課題を抱えている方、建物を新築したときの手続きを知りたい方は野球場北側にある女川司法書士相談センターをご利用ください。なお、事前にご予約いただいた方が優先となります。

相談日：  
月曜～土曜(祝日を除く)

時間：  
午後1時～午後4時30分

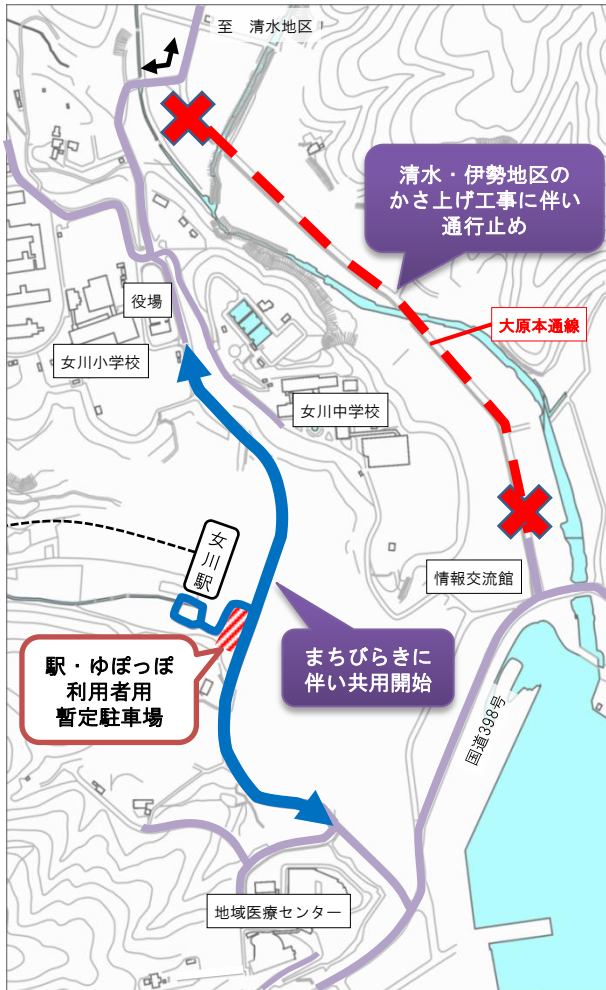
電話：(予約優先)  
0225-50-3001

4月の開催日						
日	月	火	水	木	金	土
			①	②	③	④
5	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
12	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	18
19	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
26	㉗	㉘	29	30		

※4/18(土)はお休みとなります。



# 女川駅・役場・運動公園・清水地区方面への 通行ルート変更 について



女川駅開業にともなうまちびらきに  
合わせ、国道398号から女川駅・役  
場・運動公園および清水地区方面へ通  
行する際のルートが左図のとおり変更  
になりました。

- ・清水日蕨地区から北浦方面へ行く際は駅前道路経由での迂回が必要となります
- ・主要幹線道路の各所に案内看板を設置しております
- ・その他ご不明な点がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

この件に関する問い合わせ先  
復興推進課都市計画係 0225-54-3131 (内線：231)

# 清水献花台の設置 について

平成27年2月に、下図の位置に清水地区の献花台を設置いたしました。清水地区については、今後の工事本格化に伴い、被災元地での献花が難しくなっておりますので、仮献花台への献花にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

